

全ての人が学び続けることで活躍できる社会の実現

基本施策Ⅰ 主体的に生涯学習を続け、 郷土の発展を支える人づくり

1 個性とライフステージに合わせた学ぶ機会の充実

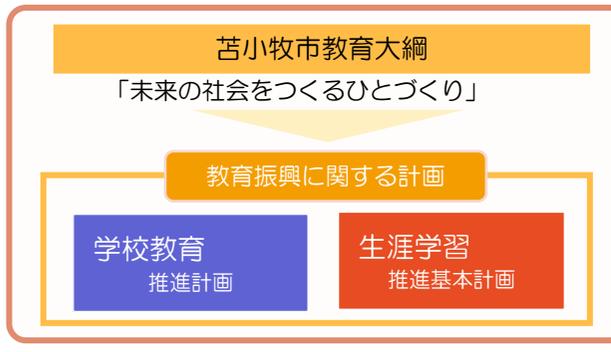
- (1) 子どもの健やかな発達と学びの支援
- (2) 青少年の豊かな心を育む学びの支援
- (3) 成人の学びの継続・学びなおしの支援
- (4) 長寿社会のニーズに合わせた学びの支援
- (5) 障がいのあるなしに関わらず
心豊かに暮らすための学びの支援
- (6) 共生社会の実現に向けた、
すべての市民への学びの支援

■ 計画の目的

市民が生涯を通じて学び続けるための環境整備を推進する計画。（平成3年に1次計画を策定）

■ 計画の位置づけ

学校教育推進計画と合わせた教育基本法に基づく「教育振興に関する計画」



美術博物館開館10周年

基本施策Ⅲ 文化・芸術が いつも身近にあるまちづくり

5 文化・芸術に触れる機会、環境の充実

- (15) 生涯学習関連施設機能の充実
- (16) 音楽やアートに関連する事業の展開
- (17) 文化財の積極的な活用

基本施策Ⅱ いつでも、誰とでも学べる環境づくり

2 学習グループや団体・企業との連携

- (7) 団体・企業と行政の連携と発展
- (8) 協働による学習の推進
- (9) ボランティア活動の啓発と支援

3 ICTの活用による学習環境の充実

- (10) 学習支援情報の収集・提供
- (11) 情報の共有化による学習支援ネットワークの展開

4 地域・市民、高等教育機関と連携した協働体制の充実

- (12) 学校と地域の連携、地域活性化による学びの支援
- (13) まちづくりへの参加促進と学習の成果を生かした
市民参画
- (14) 高等教育機関などの講座や教室との連携

